

ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)

愛称: ラッキー・カンントリー

オーストラリア拠点の運用チームが語る、同国株式の魅力(全3回)

オーストラリア経済について



2014年7月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型) 愛称: ラッキー・カンントリーの実質的な運用を手掛ける「レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド」から、株式運用責任者のリース・バートルズ氏とマルチ戦略担当ポートフォリオ・マネージャーのウィル・ベイリス氏が来日しました。

オーストラリアの経済、株式市場動向等についてインタビューを行いましたので、その内容を3回に分けてご紹介いたします。

第1回は「オーストラリア経済について」です。(2014年7月現在)

ポートフォリオ・マネージャー
ウィル・ベイリス氏株式運用責任者(CIO)
リース・バートルズ氏

Q: オーストラリア経済の見通しを教えてください。

A: 経済成長率は引き続き良好に推移するでしょう。

オーストラリアは主要先進国の中でも安定的な経済成長を実現している国の一つであると考えています。

オーストラリアの実質GDP成長率は今後も堅調な推移が予想されています。わが国はリーマンショックの2008年もプラス成長となるなど、欧米と比較して安定しています。

国際通貨基金(IMF)ではオーストラリアの2014年~2019年の年平均成長率を+2.9%と、米国の+2.7%、EUの+1.8%より高い成長を予想しています(図1)。

Q: オーストラリア経済の特徴は何ですか?

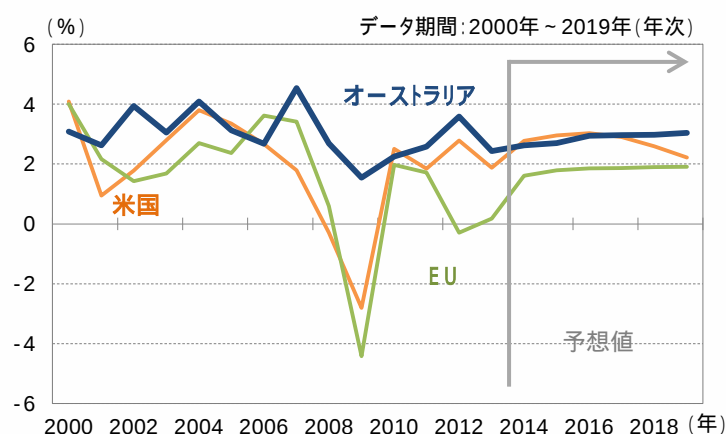
A: オーストラリアは資源が豊富な国ですが、産業構造としては、他の先進国同様、サービス産業が経済の中心です。

オーストラリア経済というと、鉄鉱石や石炭等の資源を思い浮かべる方が多いと思います。確かにオーストラリアではこうした資源が豊富であり、資源関連産業はオーストラリア経済にとって重要です。

しかし、GDPの産業別構成で確認すると、鉱業セクターの割合は約10%にすぎません。また、労働者の占める割合も鉱業セクターは約2%となっています。

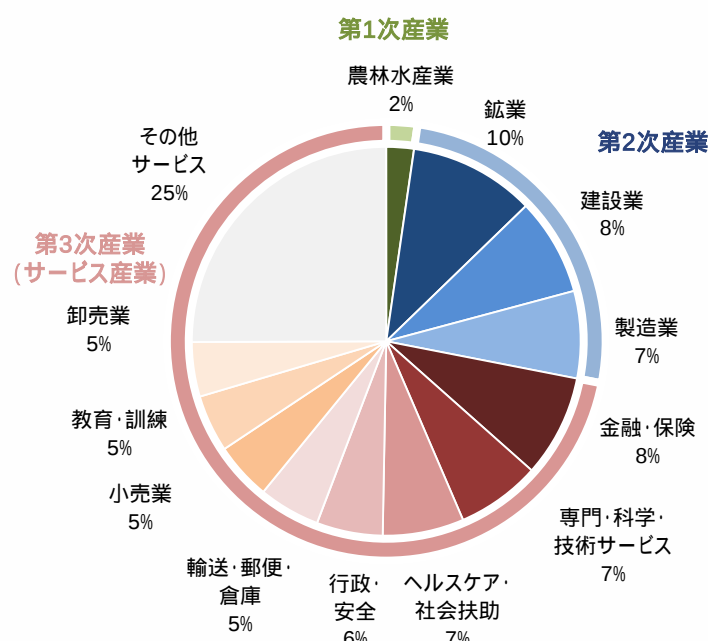
つまり、オーストラリア経済の大部分は非資源セクターが占めています。特にサービス産業がGDP全体の約7割を占めていることから、オーストラリアは他の主要先進国と同様に、サービス産業が中心の国なのです(図2)。

(図1) 実質GDP成長率



出所) IMFのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

(図2) 豪州GDPの産業別構成比



出所) オーストラリア政府統計局のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
2012年度(2012年7月~2013年6月)

Q：経済の今後の注目点は何ですか？

A：非資源セクターの注目度が高まっています。

オーストラリア経済は、資源セクターの投資主導成長から、GDPの大部分を占める非資源セクターに支えられた成長への移行過程にあると考えています。

非資源セクターの営業利益は、サービス産業の拡大により、すでにリーマンショック前の水準を超えて過去最高水準にあります(図3)。このため、非資源セクターへの注目度が高まっています。

なお資源セクターも、今まで行ってきた投資により生産設備が稼働し、資源輸出が拡大しており、引き続き経済成長への貢献が期待されます。

Q：非資源セクターの成長要因は何ですか？

A：長期的には人口増加がサポート要因です。

オーストラリアの人口は、毎年1～2%程度増加しています(図4)。増加要因として、積極的な移民受け入れ政策による移民の流入超と、安定的な自然増の二つが挙げられます。2013年を例にとると、人口は約40万人の増加、率にすると1.7%の伸びとなりました。

また、人口の安定的な増加は、小売業の売上を増やす要因となります。加えて、住宅セクターや電気・ガスなどの公益事業セクターにもプラスの影響をもたらします。言い換えますと、人口増加はオーストラリアの内需全体の成長の土台となるものと考えています。

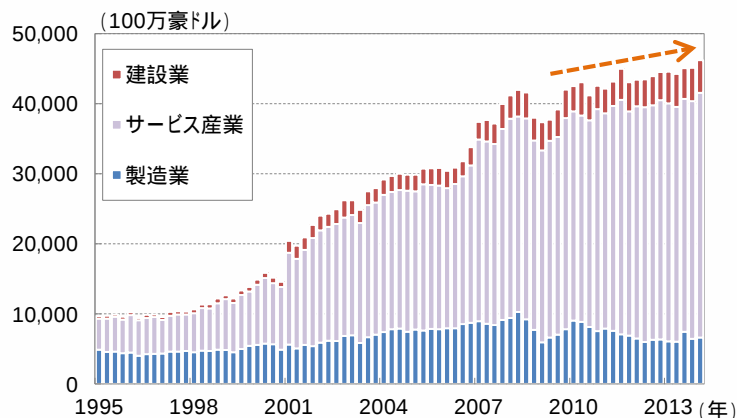
Q：この人口増で恩恵を受ける業種ありますか？

A：消費セクターや不動産投資信託(リート)などに注目しています。

まず、消費セクターが挙げられます。小売売上高とその伸び率は、ご覧のとおり多少落ち込む時期があっても、基本的には一貫して伸びてきました(図5)。

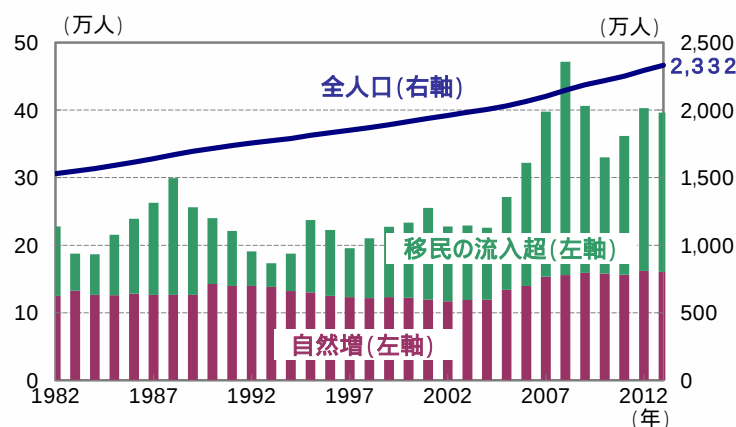
また、オーストラリアのリートはショッピングセンターを営むものが多くあり、小売売上高の増加はこうしたショッピングセンターを運営するリート等にも好影響を与えており、リートも要注目のセクターです。

(図3) 豪州の非資源セクターの営業利益



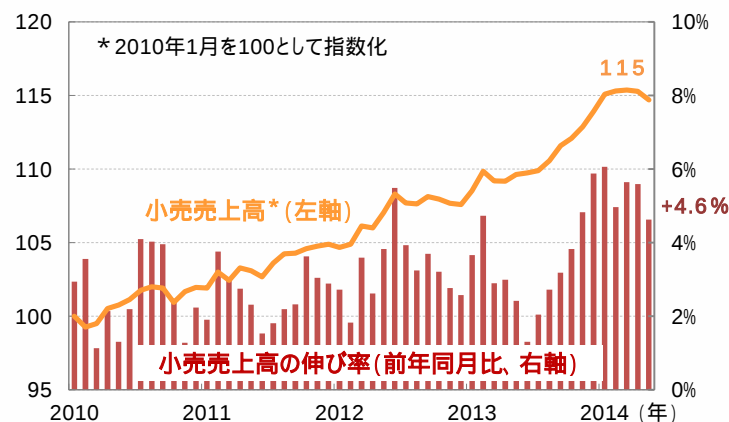
出所) オーストラリア政府統計局のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間: 1995年第1四半期～2014年第1四半期(四半期毎)

(図4) 豪州の人口推移



出所) オーストラリア政府統計局のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間: 1982年～2013年(年次)

(図5) 豪州の小売売上高と伸び率の推移



出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間: 2010年1月～2014年5月(月次)

今回は、中国経済のオーストラリアへの影響についてご紹介する予定です。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

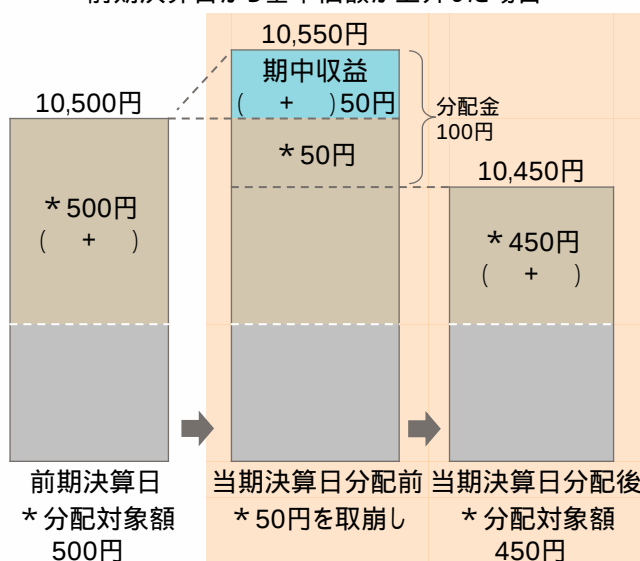
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



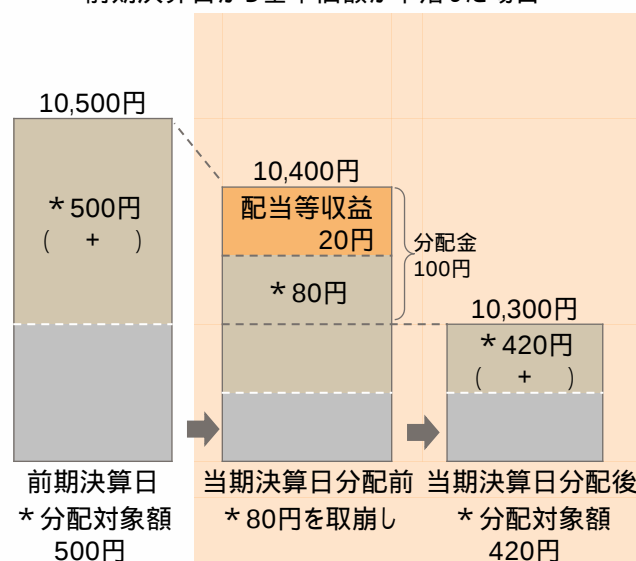
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

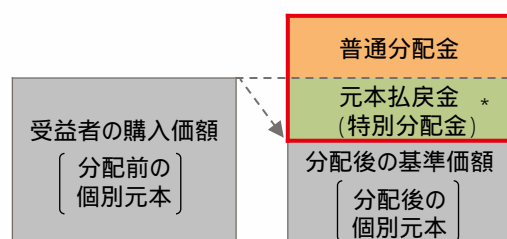
分配準備積立金: 期中収益(および)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

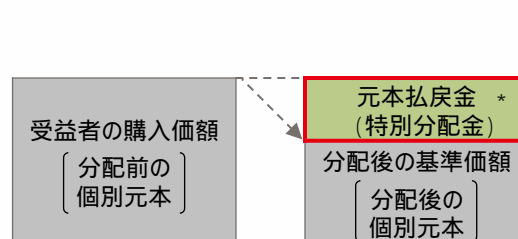
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

オーストラリア株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

オーストラリア株式等の実質的な運用はレグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドが行います。

原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーツの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーツの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーツの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーツの経営や財務状況が悪化した場合、リーツの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーツの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所(半休日を含みます)、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	平成33年8月27日まで(設定日:平成24年6月18日)
繰上償還	・投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月28日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

1 ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金時	信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に年率1.188%(税抜1.1%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。		
		投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬率(年率)は、以下の通りです。	
			LM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)	0.6048% (税抜0.56%)
			ニッセイマネーマーケットマザーファンド	ありません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に年率1.7928%(税抜1.66%)程度をかけた額となります。 「実質的な負担」とは、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)を100%組入れた場合の費用です。上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。			
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドの投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。		

1 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

1 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●委託会社(ファンドの運用の指図を行います)

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○		○	
株式会社あおぞら銀行		○	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社阿波銀行		○	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社紀陽銀行		○	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社但馬銀行		○	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社中京銀行		○	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社中国銀行		○	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	